

国際看護研究会 NEWSLETTER No.14

The Japanese Society for International Nursing

1999.8.2 発行

暑中お見舞い申し上げます。夏真っ盛りとなりました。国際看護研究会では9月の学術集会に向け準備を進めております。昨年よりいっそう活気あふれる学術集会となるよう、実行委員一同励んでいます。多くの方々のご参加をお待ちしております。

本号の内容は次の通りです。

I. 運営委員会報告	p 1
II. ワーキンググループ報告	p 1
III. 第13回国際看護研究会報告	p 2
IV. 第14回国際看護研究会のお知らせ	p 4
V. 海外情報 — インド篇6	p 5
VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）	p 7

I. 運営委員会報告

第15回運営委員会は1999年7月10日（土）に開催され、運営委員の役割分担を確認し、また、来年度の研究会の計画を立案した。

現在、研究会のロゴマークを作成中であり、デザイナーを招いて図案を検討した。

II. ワーキンググループ報告

第40回日本熱帯医学会・第14回日本国際保健医療学会合同大会へ、「看護分野における国際協力の発展Ⅱ—ネパール教育病院での技術協力上の着眼点—」という演題を提出し、9月3・4・5日の開催日に発表することになった。

教科書の作成作業については、現在校正段階であり、9月発行予定である。

以上のテーマにご興味のある方、あるいはさらに別のテーマで研究を開始したいという方は事務局までご連絡下さい。

Ⅲ. 第 13 国際看護研究会報告

(1999.6.19 国際協力事業団青年海外協力隊事務局広尾訓練研修センターにて開催)

国立国際医療センターの岩下晴美を講師に迎えて開催された。岩下氏は同センター国際医療協力局からの派遣により、看護専門家としてヴェトナムに赴任され、そこでの協力活動をお話くださった。さらに同センターについても紹介していただいた。

抄録

「ヴェトナム、チョーライ病院技術協力プロジェクトでの専門家活動」

国立国際医療センター 看護婦 岩下 晴美

1. 国立国際医療センターについて

国立国際医療センターは運営部、国際医療協力局、病院部、研究所の4部門から組織されている。1986年に国立国際医療センターの前身である国立病院医療センター内に国際医療協力部を設置、病院組織として医療協力活動が開始された。1993年国立中野病院と統合し国立国際医療センターが発足、現在の国際医療協力局が設置された。国際医療協力局内は4課からなり、その一つが派遣協力化である。課長の他、医師31名、看護専門官（副看護部長併任）1名、看護婦（士）助産婦12名、専務官2名が業務に当たっている。看護スタッフとして派遣協力化に配属されるには、まずセンターに就職後、看護部の一員として数年間の病棟勤務が求められている。以前は病院看護部との併任人事であり、病院での三交代勤務をしながら派遣協力課の業務も行っていたが、現在は併任人事がとかれ医療協力の専門家として活動がしやすくなった。課内の業務としては、派遣の準備と帰国後の報告書作成等の業務整理、海外からの研究員に対する研修のサポート、現在進行している技術協力プロジェクトに対する支援活動（資料収集、最新情報の提供等）、国際協力を行っていく上で必要とされる知識や情報を得るための研修・学会への参加、技術協力・無償資金協力案件の検討等が主だったものである。海外での業務は、医療技術協力の専門家としての活動の他に、自然災害等に対する救援活動に組織として対応しており、緊急援助隊医療チーム（JMTDR）の登録メンバーとして積極的に参加している。また、総務庁で行われている青年国際交流事業のひとつである「世界青年の船／東南アジア青年の船」にも協力し、参加青年の健康管理を担っている。

1994年から派遣協力課の看護スタッフの海外派遣が開始され、それ以降要請に応じ1～2年間の長期派遣と2週間～1年未満の短期派遣が行われ、年々増加している。実際の協力活動としては、2週間程度の派遣では看護分野における問題分析や技術協力の可能性等の調査活動、医療器材供与などの無償資金協力に対する妥当性の調査・検討といったような業務である。また長期派遣では看護専門家として看護管理・看護技術指導、プロジェクト目標に関する評価・修正等が主な業務である。現在協力している主な分野は、公衆衛生、母子保健、人口家族計画、感染症対策、病院協力、看護教育の6分野である。その中で岩下が派遣されたのは病院協力分野の看護専門家としてであり、1年5ヶ月にわたり協力活動を行ってきた。

2. ヴェトナム、チョーライ病院に対する協力活動

ホーチミン市にあるチョーライ病院は、産婦人科・小児科を除く1150床を有する保

健省直轄の病院である。その役割はホーチミン市及び南部 16 省のトップフェアル病院として機能し、また専門医・看護婦の育成、南部地方の医療機関に対する指導、医学生・看護学生の教育等を担っている。チョーライ病院に対する日本の協力は 1960 年代から脳神経外科を主とした技術協力が行われ、1971 年から無償資金協力により病院の改修が行われた。その後は戦争により本格的な技術協力は途絶えていたが、1993 年から無償資金協力による病院改修と医療器材供与が実施され、これに引き続く形で 1995 年 4 月から 3 年間の予定でプロジェクト方式の医療技術協力が開始された。協力分野は病院管理分野と、臨床分野に大きく分かれ、病院管理分野は、a) 総合企画、b) 情報管理、c) 財務管理、d) 医療器材保守管理、e) 看護管理の 5 分野であった。臨床看護分野に関しては循環器疾患と ICU の 2 分野に専門家が 2 ヶ月程度の短期間に派遣され技術協力を行った。これ以外の臨床看護分野に関する指導は長期に派遣されていた看護専門家が行っていた。技術協力の開始時、当センターから副看護部長が派遣され、2 週間にわたり現状分析、問題点整理、目標・活動計画の設定等と行い、その後は長期に派遣されていた看護専門家が派遣協力課と連絡をとりながら軌道修正をしつつ助言を行っていった。主に、

- 1) 病棟に関する情報管理
- 2) 看護職員の人事管理
- 3) 看護用務・物品管理
- 4) 卒後教育

等に問題があり、これらを改善し看護部の機能向上を目指すために行った活動としては、

- 1) 管理日誌・事故報告書の導入
- 2) 婦長から部長への定期的報告の義務化
- 3) 医療器材の定期的チェックへの協力
- 4) 看護業務調査と婦長の業務調査の実施

等を行い、集められた情報の整理と活用方法を指導し、管理能力の向上をめざした。また看護婦のレベルアップを図るため

- 1) 教育委員会設立、卒後教育の導入
- 2) 新採用者オリエンテーションの改善
- 3) 看護技術試験の実施
- 4) 婦長の勉強会グループ設立
- 5) 患者満足度調査

等を実施した。これらの中には以前からすでに実施していたものも含まれていたが、評価改善の必要性を検討し継続実施を行った。

チョーライ病院に対する協力活動は、私の任期中に 1 年間延長が決定し、後任者への協力活動を引き継ぐと共に、病院長及び看護部に対し今後の課題を投げかけてきた。幸いにもチョーライ病院の幹部はやる気があり、病院内での技術移転はスムーズに行われた方だと評価されている。しかし地方病院に対する指導的役割は十分に果たせていなかった。病院、特に看護部独自の活動には自ずと限界があり

- 1) 看護管理に関する研修、情報提供
- 2) 地方病院からの研修員受入に伴う人材・予算の確保
- 3) 看護教育制度・カリキュラムの問題提起

等が必要であり、今後とも保健省・看護協会等との協力は欠かせないものになる。協力を
行った日本側としてもやりっ放しにならないようフォローアップシステムを整備していく
ことが重要だと考える。

IV. 第 14 回国際看護研究会（学術集会）のお知らせ

1. 日 時：1999 年 9 月 18 日（土） 9：00～17：00
2. 会 場：国際協力事業団青年海外協力隊事務局広尾訓練研修センター
3. プログラム：基調講演 学術集会会長 柳澤理子（三重県立看護大学 講師）
一般講演（口演）
4. 参加費：一般…（会員）1000 円 （非会員）…2000 円
学生…（会員） 500 円 （非会員）…1000 円
参加費には抄録代が含まれています。
弁当代：1000 円（希望者のみ）
5. 参加申し込み：8 月 31 日（火）までに参加費および、必要な方は弁当代を郵便振
替にて下記口座までお振込ください。なお振込用紙は参加者 1 人
につき 1 枚使用し、通信欄に会員・非会員および一般・学生の別
と弁当申し込みの有無を必ずご記入下さい。郵便振替にはすでに
お手元に郵送してある「第 14 回国際看護研究会開催および演題の
募集のご案内」に同封いたしました。「振込取扱票」をご使用下さ
い。

口座番号：00260-1-29431

口座名称：国際看護研究会学術集会

6. 申し込み・問い合わせ先：
〒514-0116 三重県津市夢が丘 1-1-1
三重県立看護大学 柳澤理子
TEL/FAX：059-233-5626
E-mail：satoko.yanagisawa@mcn.ac.jp
なるべく FAX または E-mail をお願いします。

V. 海外情報 — インド篇 6

元 JICA スリランカ看護教育プロジェクト

小林 繁郎

10. 短期専門家の赴任

11月に入り放射線科、脳外科、心臓外科それに免疫学の専門家4名が名古屋大学から派遣され、宿舎ゲストハウスに到着した。事前にSGPGI側には宿舎の確保の連絡を取っていたにもかかわらず、当日になってマネージャーのミトラから「学会が開催されるので部屋が満室のため一部屋を二人で使用して欲しい」と突然の申し入れがあった。核専門家からは「一人一室にするよう交渉してくれ」と言われるし、ミトラからは「むずかしい」という答えが返ってくるだけでどうしたらよいか悩んだが、これは所長に会って苦情を述べるべきと判断し早速彼に会い宿舎の問題を伝えた。最初は難色を示していたがやっと許可を得て専門家は一人一室で落ち着くことが出来た。しかしSGPGI側の対応には少なからず問題がある。もっと我々に対し理解を持ち協力的であるべきだと強く感じた。立ち上がりのこの時期でさえこんな状態だからこれから先が思いやられる気がした。

放射線科と免疫学の専門家は1ヶ月、脳外科と心臓外科の専門家は3ヶ月の任期で赴任した。3ヶ月の任期をずっとゲストハウスで生活するのは無理があり、SGPGI側ではタイプⅢクラスの住居を提供するという約束を討議議事録で結んでいる。チームリーダーはタイプⅤクラス、調整員はタイプⅣクラスの住居であったが「もうじき建物が完成するのでもう少し待つて欲しい」という相手側の返事だったので、それはそれでいいとしても短期の専門家の住居を早急に確保するよう所長に申し入れた。

11. 私の仕事は衛生指導？

朝、食事の時に専門家同士で挨拶がわりに言い合い言葉が「体調はどう？」という会話である。毎日なれない香辛料の効いたインド料理を食べていて、どうも下痢気味や腹痛など、体調を崩す専門家が多くなったのである。下痢気味だけならインドの水質（硬水で塩類を含む）からもうなずけるが。原因は食事や水だけとは言いきれない面があった。ゲストハウスの厨房は広くゆったりしていて、申し分ない。問題は現地人の衛生観念の欠如が挙げられる。厨房内に行くとネズミがうろちょろしているのを何度も目撃している。

まだまだ問題はある。調理過程が不潔極まりない。まず、まな板は異臭を放っている。汚れた食器類を洗った後はなんとベッドシーツを布巾代わりにして食器を拭いている。まだそれなら許せるが、そのシーツがもうこれ以上、黒くなるところがないほど真っ黒に変色しているのだ。しかも雑巾掛けなど作っていないから、使用した布巾をそのまま調理台の上に無造作に放って置くだけ。そこをネズミがはい回るのだから黙って見過ごすわけにはいかない。もちろん所長、マネージャーに対して厨房の清潔改善を強硬に要求した。その時は相変わらず所長からは「わかった、改善するよう私からマネージャーに伝えるから心配するな」と言ってすぐ話題を変えようとする。彼の態度には我々の日常生活における色々な問題を真剣に取り組もうという姿勢が見られないことに、この頃から気づき始め

た。

このままでは専門家の健康管理に問題が出てくるので、我々日本人の側で何らかの対策を取るべきと考えた。厨房のスタッフに根気よく衛生概念を植え付けるために、マネージャーのミトラの協力を得て教育を始めた（こんな仕事をするためにインドへ来たわけではないのに！）。まずネズミの運動（？）通路を遮断するべく、壁の隙間や亀裂が生じて出来た穴を応急処置として新聞紙を埋めて塞いだ。次にネズミ取り器を厨房内に置いた。そしてなによりも大切なことは厨房内を清潔に保つようしつこく教えた。

ある日、朝食で全員が揃い、いつものように誰からともなく「ここ 2、3 日下痢気味なんだ」、「日本を出た時より体重が減ってしまった」、「ああ、日本食が恋しくなってきた」と言う会話が始まり、食事の出来上りを待っていた。最近、朝食は我々の要望でパン食からご飯に切り替えてもらった。インド米なので日本米に比べたら細長く、少し臭いがして、炊いた後もばさばさして粘りが無い。それでもご飯には変わりはない。

我々が椅子に座って料理の出来上りを待っていたらやっと出来上がったらしく、厨房スタッフが料理の鍋を運んで来た。そしてご飯の蓋を開けると確かにご飯は炊き上がっていた。リーダーが皿に盛り付けながら、「今日のご飯はいつもよりちょっと臭いが強いな。それにご飯が黄色っぽいぞ」と言うので全員の視線がリーダーの盛りつけしたご飯に集中した。その皿を手元に寄せてじっと見ていた若い心臓外科の専門医が、「斉藤先生、このご飯はネズミのふんと小便だよ、ものすごい強烈な臭いだ」と彼は思わずあまりの臭さに顔をそむけた。全員が鍋の中を調べてみると、混ぜご飯のように黒いネズミのフンがあちらこちらに散在していた。全員が驚きのあまり、怒りを忘れてしまった。

ネズミの糞尿事件の翌日、リーダーと私は抗議すべく所長に会った。懸案としていたゲストハウスの食事改善、宿舎の早期提供、そして今回のネズミの事件について所長の具体的な回答を求めた。彼だけに限った訳ではなく、インド人一般に言えることは相手と話をしている途中に電話が鳴ると会話中の相手に失礼を乞わず電話の相手と話し込んでしまう。特に多忙な所長にはひっきりなしに電話がかかりその度に話が中断してしまい、また最初からおなじことを話さなければならない。彼の性格的な要素が強くでているのか問題を深刻に受け止めようという態度が見られない。結局彼からネズミの糞尿事件に関しては一言の詫びもなかった。

VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. 会費納入について：第 10 回国際看護研究会に併せて開催した総会で議決されましたように、本年度（1999 年 4 月～）より年会費 2000 円を徴収することになりました。先号のニューズレター発行の際に振込用紙を同封してありますので、ご協力をお願い致します。これまで運営は寄付に頼ってきたため、学術集会（第 10 回国際看護研究会）を除いては参加費を徴収してきませんでしたが、今後の継続的な活動を維持するために財政的基盤の確立が必要です。会員の方は国際看護研究会の開催する講演会（学術集会やその他の特別な機会を除く）の参加費は無料となり、NEWSLETTER の購読、ワーキンググループへの参加など本研究会が関わるあらゆる活動に参加が可能です。ご理解の程をお願い致します。

なお、先号同封の「払込取扱票」には以下の内容をご記入下さい。

振込先：

口座番号：00150-6-121478

加入者名：国際看護研究会

2. 国際看護研究会では国際看護に関する国内外の情報の収集に努めております。皆様が収集された資料、お書きになった記事、報告書などお有りでしたら、ぜひご寄贈頂きたいと思っております。資料は会員が共同利用できるように整理していきますので、よろしく願い致します。
3. 会員の皆様には、お忙しい中、例会に毎回参加できない方々も多数おられますが、同じ分野に関心を持つ者の交流の場でもありますので、機会を捉えて是非ご参加下さい。また遠方のため参加できないという方はぜひ NEWSLETTER へのお便りを願いたいします。
4. 研究会例会で取り上げてほしいテーマや話しを聞いてみたいという方がありましたら、ご意見をお寄せ下さい。
5. 国際協力推進協会の学術奨励金を得て行いました、「開発途上国から医療協力のために求められてきた看護職に関する研究」の報告書を希望される方に差し上げます。ご希望の方は返信用封筒（A4 サイズ、送り先を明記）に 270 円分の切手を添付したものを同封の上、研究会事務局までお送り下さい。

編集後記：育児（2才児男、0才児男）を抱えながら、慣れないパソコンと格闘し、やっとのことで編集を終えた。とりわけ今日は暑さが厳しく、子供はなかなか昼寝せず声もうるさくて集中できないので主人と共に散歩に追い出した。育児は「育自」とある雑誌に載っていたが、異文化理解（交流）も「育自」に似ている気がする。（田中）

毎日暑い日が続きます。パキスタン、モヘンジョダロを訪れた時のこと、あまりの暑さに吐き気さえ催すほどで、1歩進むだけでめまいを起こし、太陽に恐怖感を覚えた経験でした。ようやく歴史の教科書でおなじみの遺跡の前で写真を撮り終え、ふらふらと遺跡記念館に戻ると、「今日は48℃しかないから暑くない。」と管理人から叱咤されてしまいました。異文化適応に加えて「地球に適応する」ことも課題です。（伊藤）

国際看護研究会事務局／NEWSLETTER 発行元